

6月 組合執行部活動報告

<報告> 第15回団体交渉 実施

2025年の労働条件闘争の要求内容は以下の通りです。

- 1) 一人あたり平均17,000円の賃上げを要求する
- 2) 夏季一時金として2か月分の給与相当額の7月支給を要求する

前回の交渉から会社側回答に変更はありませんでした。

- ★一人あたり1,000円のベースアップを実施する
- ★人事制度に則り、給与改定を行う
- ★評価賞与とは別に決算賞与を支給する

- ・対象者：2024年度の職務評価対象者（入社日や休業中といった理由で職務評価の対象から外れている従業員は支給対象外）
- ・支給単価：**全従業員一律で15,000円**（フルタイム勤務ではない従業員については、所定労働時間で按分した金額を支給）
- ・支給時期：2025年7月25日

会社側からの説明としては下記のとおりです。

- 「今回の決算賞与は経営としてでき得る限りの報酬配分を行うための措置として実行する」
- 「役職ごとの貢献度や評価結果に基づく支給有無&支給額決定は評価賞与として行っている」
- 「決算賞与は全従業員が生み出した成果の一部を一律に配分する仕組みとしている」
- 「そのため、要求に対する回答に変更はない」

この結果、計算上では一人あたり平均1.4%（約3,300円）の賃上げであり、物価上昇分も満たしていないため、さらなる賃上げを求めて交渉を続けましたが、2024年度の業績ではここが精いっぱいという会社回答を受け入れざるを得ず、この条件で2025年の労働条件闘争を妥結することとしました。

2025年 労働条件闘争を終えて

決して納得のできる結果ではなく、悔しい気持ちではありますが、評価賞与とは別に決算賞与という形で一時金を引き出せました。

会社からは何度も「ない袖は振れない」と言われ続けてきましたが、昨年（500円のベースアップ）と合わせれば、2年間で1,500円のベースアップを勝ち取れたことは一歩前進と感じております。

このことは「利益が出れば正しく分配される」という前例として労使間交渉に記録されていきます。

とはいえ、競合各社と比べて給与格差は残ったままです（ほかの労働条件は当社が優位な部分もありますが…）。来年もまた格差是正を求めていくためには、会社に利益が出なければなりません。

私たちにできることは日々の仕事に取組み、多くのお客様に喜んでいただき、売上を増やしていくことです。売上が増えれば会社も利益分配を拒否できなくなります。

みんなで力を合わせて会社の売上を増やし、会社には利益を分配してもらい、みんなで幸せになりましょう。

これからも組合活動を通して会社との交渉を務めていきますので、応援をよろしくお願いいたします。

<ご案内>レクリエーション費用の還付～ろうきん口座の開設について～

ろうきん口座をお持ちの組合員の皆さんへ、レクリエーション費用の還付金として6,000円を下記の通り振込いたします。

- ・振込日：2025年6月30日（金）
- ・対象者：2025年5月22日～6月27日までの期間中にろうきん口座番号のご連絡をいただいた組合員の方

※ろうきん口座の開設、組合への口座番号のご連絡は継続中です。

※レクリエーション費用の還付金振込は9月末日までとさせていただきます。口座開設には約1か月かかりますので、お早めにお手続きをお願いいたします。



U
A
ゼ
ン
セ
ン
ア
イ
・
ト
ピ
ア
労
働
組
合
新
聞

第85号

UAゼンセン

発行責任者：越光美江

UAゼンセン アイ・トピア
労働組合事務局

〒194-0013

東京都町田市原町田5-6-3
大國屋ハイツ302号室



組合ブログはこちらから
<https://ua-eyetopia.com>

★問合せ・新規加入申込先★

TEL	042-785-4984	Mobile	090-8059-4244
FAX	042-785-4985	E-mail	uazensen.eyetopia@gmail.com

U A ゼンセン アイ・トピア労働組合 加入届（新規加入者増加中）

加入申請日	所属店舗	社員番号	社員氏名
-------	------	------	------

年	月	日	No.	店		
---	---	---	-----	---	--	--